



櫻 雲

川口市立芝中学校「学校だより」10月号
令和2年10月1日発行

【校訓】 「剛毅不屈」

【学校教育目標】 「賢く」
「美しく」
「逞しく」

(TEL : 048-265-3377) HPアドレス : <https://kawaguchi-shiba-jh.edumap.jp/>

「短い練習期間でも、大きな収穫に期待する」

校長 佐久間 章匡

2学期が始まり1ヵ月が経ちました。朝晩の気温差や雲の形、虫たちの声などからも秋の訪れを感じます。そんな秋と言えば、食欲の秋、芸術の秋、読書の秋、スポーツの秋、行楽の秋、実りの秋、収穫の秋……、秋と結びつく言葉はたくさんあります。秋は快適に過ごしやすい季節です。私は多角的に物事を捉えるために様々なジャンルの本を読み、画一的な判断にならないために読書の秋にしたいと考えています。

さて、本校の秋（2学期）の行事と言えば、やはり運動会と合唱コンクールです。運動会も合唱コンクールも各クラスの担任、副担任、実行委員が中心となり朝練習や昼練習、学年練習等を行い、時にはクラス内で想いがぶつかったりしながらも、クラス、学年を一つにまとめ、友情と団結力を深めることができる素晴らしい行事です。「勝ち負け」や「賞がもらえたもらえなかった」という結果よりも取り組む過程（プロセス）を大事にすることをいつも意識していました。私はそんな学校行事が大好きだった教員の一人です。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全校を挙げての運動会、合唱コンクールは残念ながら実施できません。ですが、本校では「3つの密」を避け、でき得限りの十分な感染防止策を講じて「学年体育祭」「学年合唱コンクール」を実施します。保護者の方は観覧、鑑賞はできませんが、子どもたちのために「今の環境でできる最大限のこと」をさせてあげたいと考えています。それぞれ短い練習期間かもしれませんが、きっと大きな収穫があるものと信じています。以下に、中止となった行事の代替案を示します。実施日が近くなりましたらホームページ等でお知らせいたします。

【各 行 事 代 替 案】

- | | |
|-------------|---------------------|
| ○修学旅行 | → ロックソーラン節、文化・芸術鑑賞会 |
| ○市民体育祭(新人戦) | → 校長杯争奪部活動対抗リレー |
| ○コンクール等 | → 文化部発表会 |
| ○運動会 | → 学年体育祭 |
| ○合唱コンクール | → 学年合唱コンクール |

これまで、本校では学習保障の観点から、例年とは異なり10分早めた時制を実施してまいりました。その結果、概ね指導計画通りの学習内容を進めることができたことに伴い、10月5日（月）からは時制を例年に戻すとともに、学習内容が不十分な教科を中心に隔週で7時間授業を実施することといたします。また、例年の時制に戻すことで昼休みの時間を十分に確保することができ、各行事の代替案の練習等にも活用できるものと考えています。

今後子どもたちの発達段階に応じて必要な力をつけさせるとともに、子どもたちの安全・安心を最優先に教職員一丸（チーム芝）となって教育活動に努めてまいります。何卒、御理解、御協力をお願いいたします。

10月の行事予定

日	曜	内 容	給食	日	曜	内 容	給食
1	木	5時間授業(6カット) 臨時職員会議(15:20～人事関係) 衣替え移行期間(～10/30)	○	17	土	学校公開日(水12・木56の4時間公開授業、午後:3年⇒進路説明会、1・2年⇒部活動) 弁当持参(1・2年) 完全下校 15:30	*
2	金		○	18	日		*
3	土		*	19	月	振替休業日	*
4	日		*	20	火	6限:学活(後期役員選出学活) SC来校	○
5	月	学年会⑩	○	21	水	木曜日課 駅伝試走 3年・南部校長会テスト② テスト1週間前部活動中止期間	○
6	火	7時間授業 教育実習まとめの会	○	22	木	水曜日課 7時間授業	○
7	水	第5回生徒議会(前期最終)	○	23	金	7時間授業 後期第1回事業委員会	○
8	木	金曜日課 第5回事業委員会(前期最終) ステージストリート(5～6校時・交通安全教室⇒雨天時は3学期に順延)	○	24	土		*
9	金	木曜日課 7時間授業 川口市道徳の日 SC来校	○	25	日		*
10	土		*	26	月	ALT来校(～11/6) 心肺蘇生法講習	○
11	日		*	27	火		○
12	月	校内研修	○	28	水	中間テスト(5教科)	○
13	火	文化部発表会(1年) 芝地区小中学校長会議(9:30～11:30 芝中)	○	29	木	中間テスト(1校時・1～2年技家)	○
14	水	文化部発表会(3年) 立会演説会リハーサル(放課後)	○	30	金	生徒会本部役員・事業委員辞令交付(昼休み・第1会議室) 安全点検	○
15	木	衣替え基準日 立会演説会リハーサル(朝)・立会演説会(放送)・投開票 選挙管理委員会	○	31	土		*
16	金	生徒集会⑦ 文化部発表会(2年)	○				

上記の予定は、今後の社会状況や学校内の状況によっては変更になる場合がありますので、直近の学年だより等でもご確認ください。

11月の主な行事予定 (9/24 現在)

- 11月
- 1日(日) 彩の国教育の日
 - 2日(月) 衣替え 職員会議 完全下校 17:30(1月末まで)
 - 3日(火) 文化の日
 - 4日(水) 学校公開週間(～11/10) 生徒議会(後期第1回)
 - 6日(金) 3年・進路説明会(6校時)
 - 9日(月) 校内研修会
 - 10日(火) 川口の日 二・三者面談① 3年6校時カット SC来校
 - 11日(水) 二・三者面談② 3年6校時カット
 - 12日(木) 二・三者面談③ 3年5・6校時カット
 - 13日(金) 事業委員会 3年三者面談(5・6校時カット) 令和3年度中学校体育行事日程調整会議
 - 14日(土) 県民の日
 - 16日(月) 6時間授業 3年三者面談
 - 18日(水) 7時間授業
 - 19日(木) 3年・三者面談(6校時カット)
 - 20日(金) 7時間授業 二・三者面談④ 3年午後カット
 - 23日(月) 勤労感謝の日
 - 24日(火) 教科部会 学年会 SC来校
 - 25日(水) 二・三者面談予備日 B週時間割最終日
 - 26日(木) 3年・期末テスト① 1・2年期末テスト1週間前部活動中止期間
 - 27日(金) 3年・期末テスト② 二・三者面談予備日
 - 30日(月) C週時間割開始 職員会議 3年・実力テスト② 避難訓練 二・三者面談予備日

9/24 現在での予定です。新型コロナウイルスの感染状況によって、今後の日程は変更になる可能性もあります。

10月5日(月)から時制が昨年度と同じ設定に戻ります。以下に提示しますので確認して、間違えないように注意してください。

週課表・日課表(令和2年10月5日～)

	月	火	水	木	金
7:30～8:20	登 校				
8:20～8:25	出席確認・健康観察				
8:25～8:40	朝読書				
8:40～8:45	朝学活				
8:50～9:40	1	6	12	18	24
9:50～10:40	2	7	13	19	25
10:50～11:40	3	8	14	20	26
11:50～12:40	4	9	15	21	27
12:40～13:10	給 食				
13:10～13:35	昼 休 み				
13:40～14:30	5	10	16	22	28
14:40～15:30		11	17	23	29

	月	火・水・木・金
清 掃	14:30～14:50	15:30～15:50
帰りの学活	14:50～15:00	15:50～16:00

<放課後の活動>

月	15:25～16:50	職員会議、学年会、校内研修会 分掌委員会、教科部会
火	16:00～16:15	放課後学習 (他曜日を含め、今後、週に数回実施予定)
水	16:15～16:50	生徒議会 (月1回を原則とする)
木	16:15～16:50	事業委員会 (月1回を原則とする)
金	8:20～8:45	<p>※ 全校集会、生徒集会、学年集会の順に設定する。 (いずれも行なわない場合は朝読書の時間。ただし、道徳で用いる「こころのおと」の振り返りの場合もある)</p> <p>※ 集会時は体育館で出席確認・健康観察を行う</p> <p>⇒当面の間、全校単位の集会は放送によって実施の予定</p>

※7時間授業等の追加授業を行う日は、別の時制で工夫して行いますので、別途生徒に連絡します。

埼玉県教育委員会が配布した、「ネットトラブル注意報 令和2年度第1号」を掲載いたします。こちらもぜひご家庭でも話題にしてみてください。

インターネット利用に関する家庭内ルールについて

インターネットはとても便利で楽しいものですが、使い方を間違えるとトラブルに巻き込まれてしまうこともあります。そうした危険性を減らし、安心安全にインターネットを使うためには、各家庭でインターネット利用に関するルールを作ることが必要です。

家庭内ルールの例と、ルールの見直しについて

どのようなルールを作れば、安全なインターネット利用につながるのでしょうか。ここでいくつか家庭内ルールの例を紹介したいと思います。

<家庭内ルールの例>

- ・夜10時以降はインターネットを使わないようにする(学習で使用する場合は除く)
- ・寝る部屋にインターネット機器は持ち込まない(夜間はリビングで充電しておく)
- ・食事中や、誰かと会話しているときは、インターネット機器を使わない
- ・インターネットに自分や友だちの個人情報をのせない
- ・インターネットで知り合った人と会おうと思ったときは、保護者等に相談してから判断する
- ・インターネットに他人の悪口は書かない

こうした例を参考にして、**家族で話し合**ってインターネット利用に関するルールを考えてください。

定期的にルールの見直しを

ルールは一度作ったらそれで終わりではありません。インターネットを使っていると、それまで知らなかった使い方を発見したり、新しいサービスに興味を持ったりすることもできます。また、発達段階に応じて、インターネットの使い方も変わってきます。

そこで、3か月に1度や半年に1度など時期を決めて家族で話し合い、その時のインターネットスキルや発達段階に適したルールに変更していくことが重要です。そうすることで、インターネットを適切に利用する力や危険から身を守る力を身につけていくことができます。

フィルタリングサービスの利用でより安全に

「青少年インターネット環境整備法」により18歳未満の青少年が利用するインターネット機器には、原則としてフィルタリングサービスを導入することが必須となっています。

フィルタリングサービスには、「有害サイトへのアクセス禁止」「インターネットの利用時間の制限」「SNSや掲示板などへの書き込みの禁止」などの機能があります。利用制限の対象となっているサービスの中から使いたいものを選んで個別に利用可能にしたり、インターネットの利用を禁止する時間帯を細かく決めたりすることもできるため、家庭内ルールを決めるときにフィルタリングサービスの設定についても話し合い、インターネットの利用実態に適した設定をおこなうことが重要です。

自分のインターネットスキルやインターネットの利用実態に適したルールの作成や見直し、フィルタリングの利用について、家族でよく話し合みましょう。

健闘をたたえて